

第2章 ひとり親家庭及び寡婦の現状

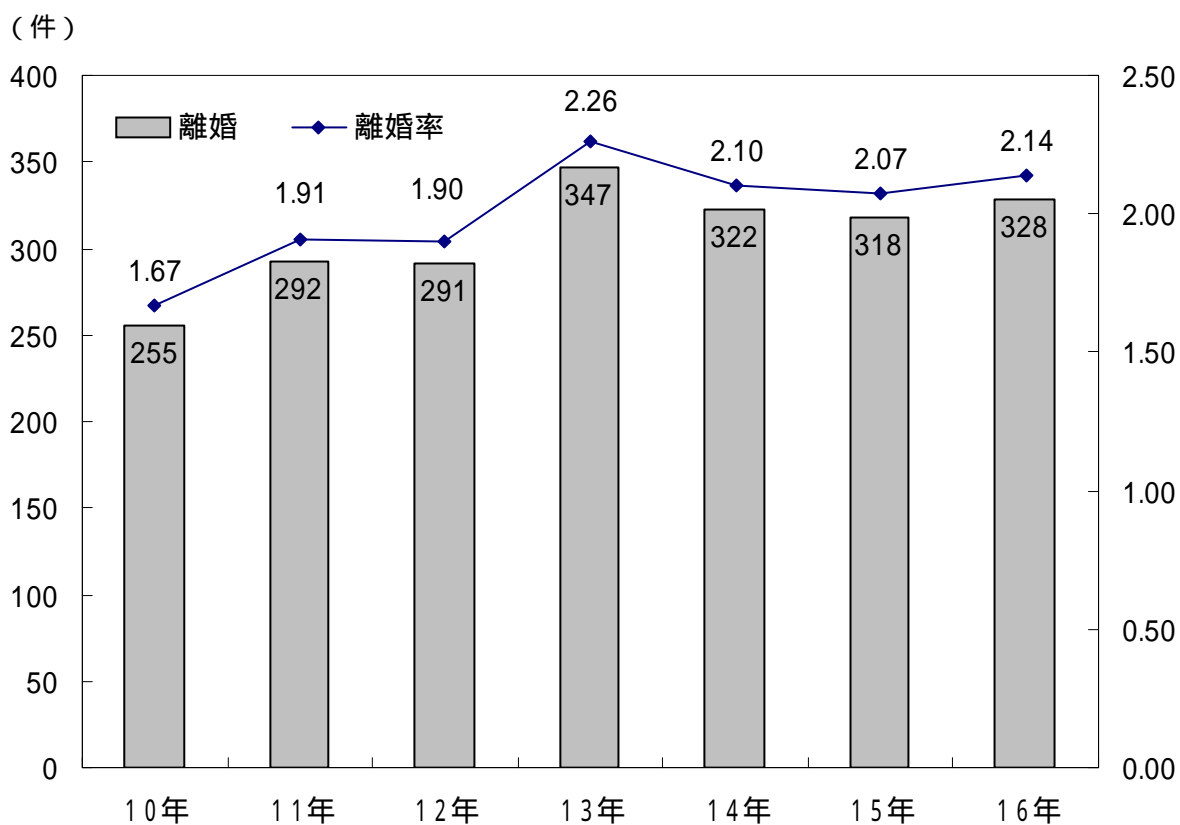
1. 離婚件数等の推移

野田市の離婚件数は、平成13年の347組をピークに減少はするものの、平成16年に再び増加しています。

また、離婚率（人口千対）は、平成13年の2.26をピークに減少しましたが平成16年には再び上昇し、2.14となっています。

なお、平成16年における離婚率の全国平均は2.15となっており、僅かながら平均を下回っています。

離婚件数及び離婚率の推移



離婚率（離婚件数÷人口×1,000）

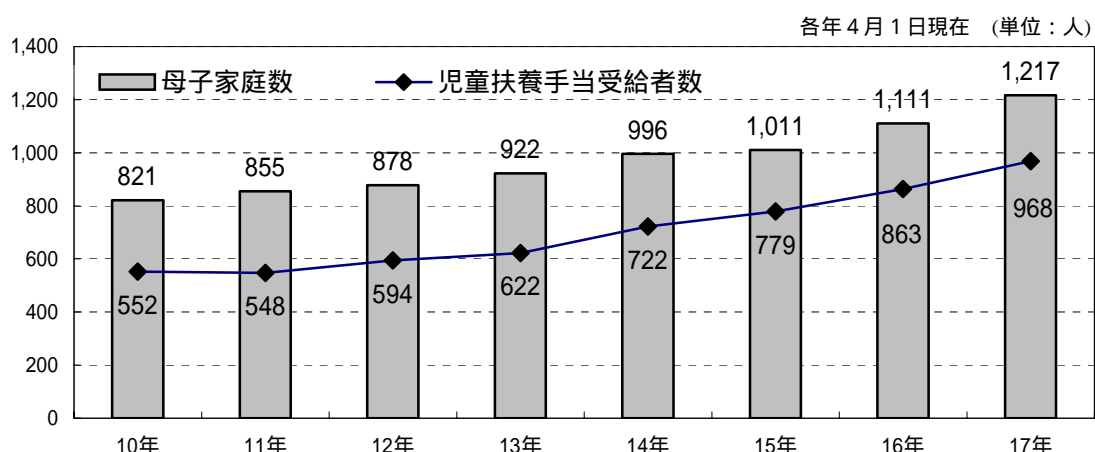
（資料：人口動態調査より）

2. ひとり親家庭及び寡婦の世帯数等の推移

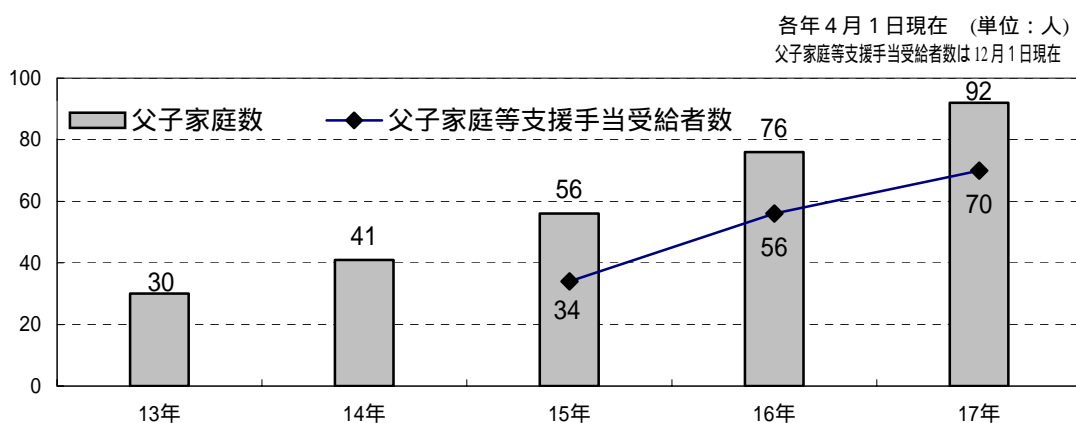
平成17年4月1日現在、市内に居住する母子家庭数は1,217世帯、父子家庭数は92世帯、寡婦の数は、1,267人となっています。また、児童扶養手当の受給者数も増加しており、最近3カ年の推移をみると、平成15年度が779人、16年度が863人、17年度が968人となっています。

平成15年度から実施した父子家庭等支援手当の受給者数については、15年度が34人、16年度が56人、17年度が70人と父子家庭の増加に伴い年々増加しています。

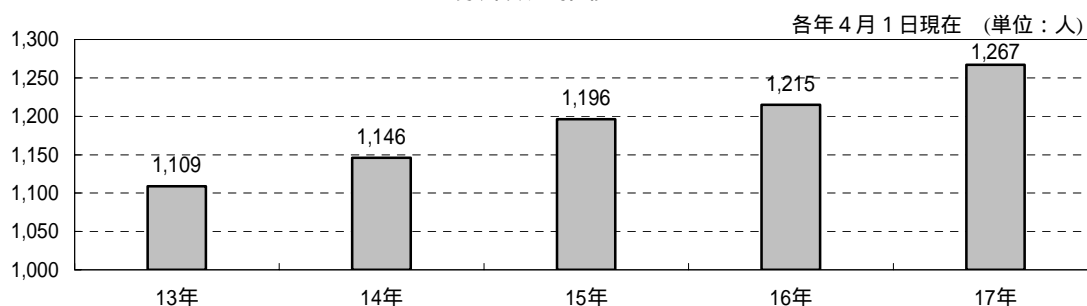
母子家庭数及び児童扶養手当受給者数の推移



父子家庭数及び父子家庭等支援手当受給者数の推移



寡婦数の推移



(資料: 年度末に行う母子家庭等調査に基づく数値より)

3. ひとり親家庭及び寡婦の状況

(1) 母子及び父子家庭の状況

《ひとり親家庭の親の状況》

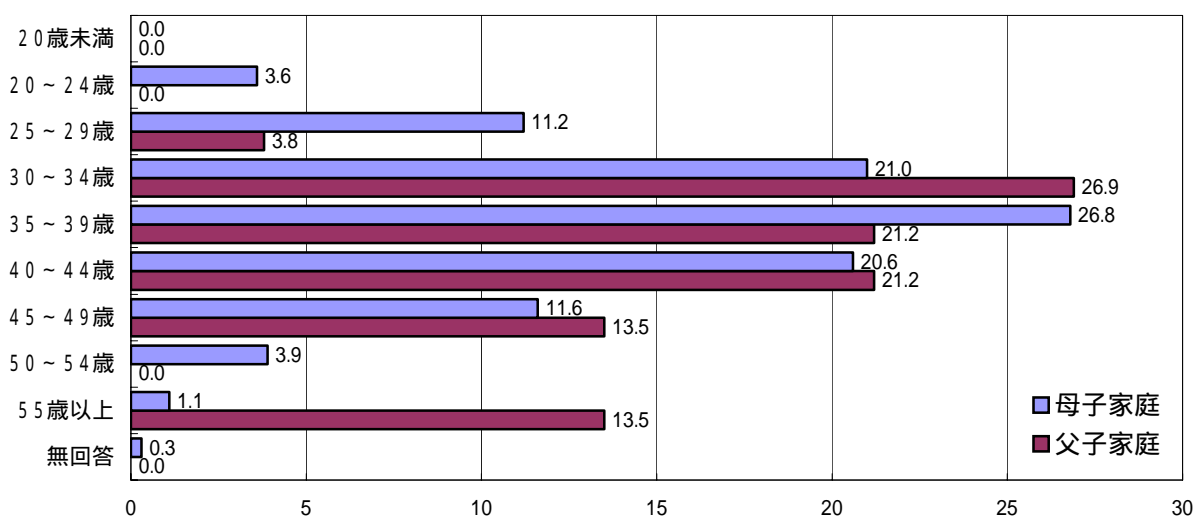
年齢（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）

母子家庭の母の年齢は、「35～39歳」の割合が最も多く26.8%、次いで「30～34歳」が21.0%、「40～44歳」が20.6%、「45～49歳」が11.6%となっています。

父子家庭の父の年齢は、「30～34歳」の割合が最も多く26.9%、次いで「35～39歳」、「40～44歳」がそれぞれ21.2%、「45～49歳」、「55歳以上」がそれぞれ13.5%となっています。（図表1参照）

図表1 年齢

（単位：%）



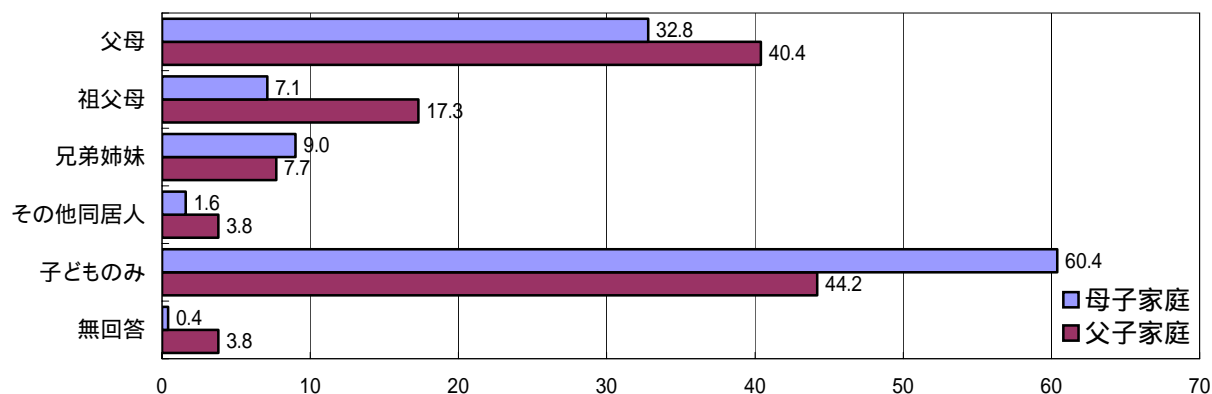
現在同居している家族(回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人 複数回答：すべて)

現在同居している家族は、母子家庭の場合、母親本人と「子どものみ」の割合が最も多く60.4%、子ども以外で同居している家族は、「父母」が32.8%、「兄弟姉妹」が9.0%、「祖父母」が7.1%となっています。

一方、父子家庭の場合、父親本人と「子どものみ」の割合が最も多く44.2%、子ども以外で同居している家族は、「父母」が40.4%、「祖父母」が17.3%、「兄弟姉妹」が7.7%となっています。（図表2参照）

図表2 現在同居している家族

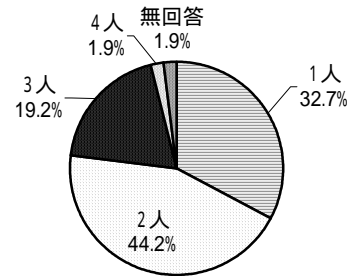
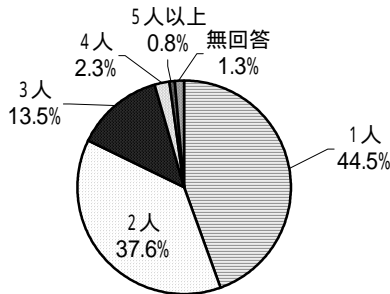
（単位：%）



子どもの人数（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）
 母子家庭では子どもの人数は、「1人」が最も多く44.5%、次いで「2人」が37.6%、「3人」が13.5%、「4人」が2.3%などとなっています。（図表3-1参照）
 父子家庭では子どもの人数は「2人」が最も多く44.2%、次いで「1人」が32.7%、「3人」が19.2%となっています。（図表3-2参照）

図表3-1 母子家庭

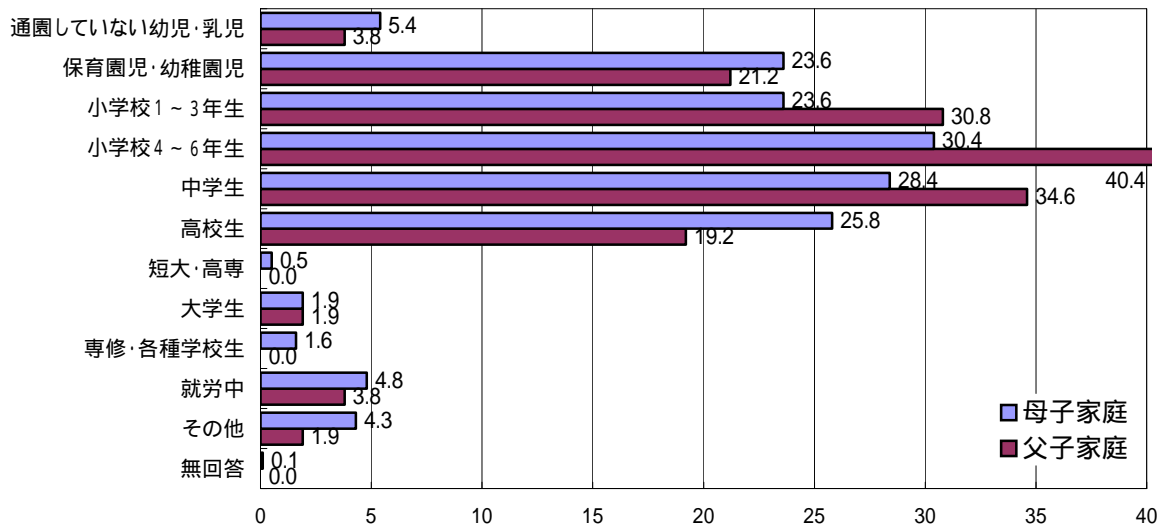
図表3-2 父子家庭



子どもの状況（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人 複数回答：すべて）
 母子家庭の子どもの状況は、「小学生」（小学校1～3年生：23.6%、小学校4～6年生：30.4%）の割合が最も多く54.0%、次いで「就学前」（通園していない乳児・幼児：5.4%、保育園児・幼稚園児：23.6%）が29.0%、「中学生」が28.4%、「高校生」が25.8%となっています。
 父子家庭の子どもの状況は、「小学生」（小学校1～3年生：30.8%、小学校4～6年生：40.4%）の割合が最も多く71.2%、次いで「中学生」が34.6%、「就学前」（通園していない乳児・幼児：3.8%、保育園児・幼稚園児：21.2%）が25.0%、「高校生」が19.2%となっています。（図表4参照）

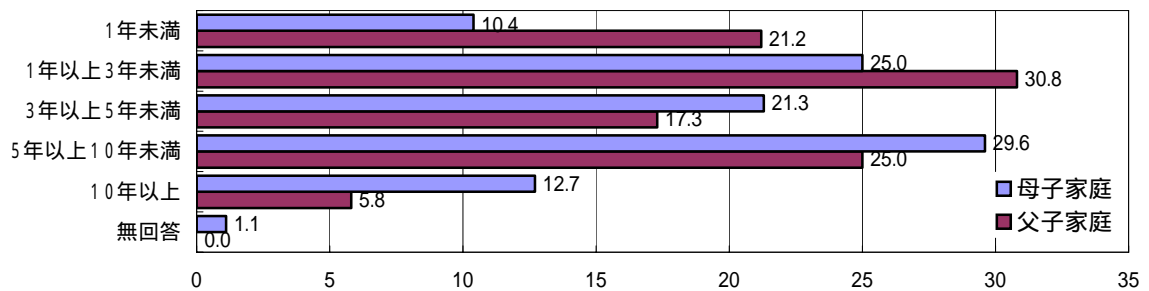
図表4 子どもの状況

（単位：%）



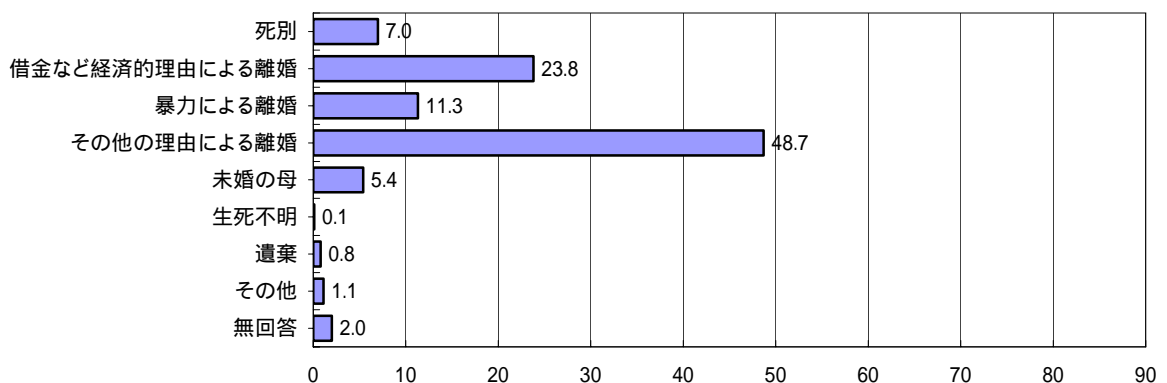
ひとり親家庭となつてからの年数（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）
 母子家庭となつてからの年数は、「5～10年未満」が最も多く29.6%、次いで「1～3年未満」が25.0%、「3～5年未満」が21.3%、「10年以上」が12.7%となっています。母子家庭になつてから5年未満の世帯が56.7%と半数を超えています。
 父子家庭となつてからの年数は、「1～3年未満」が最も多く30.8%、次いで「5～10年未満」が25.0%、「1年未満」が21.2%、「3～5年未満」が17.3%となっています。父子家庭になつてから5年未満の世帯が69.3%となっています。（図表5参照）

図表5 母子家庭になつてからの年数 (単位：%)

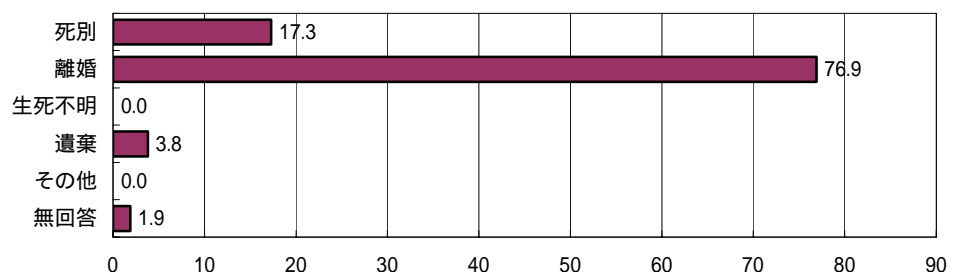


ひとり親家庭になつた理由（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）
 母子家庭になつた理由としては、「離婚」が圧倒的に多く83.8%、次いで「死別」が7.0%、「未婚の母」が5.4%となっています。（図表6-1参照）
 父子家庭になつた理由としては、「離婚」が圧倒的に多く76.9%、次いで「死別」が17.3%、「遺棄」が3.8%となっています。（図表6-2参照）

図表6-1 母子家庭 (単位：%)



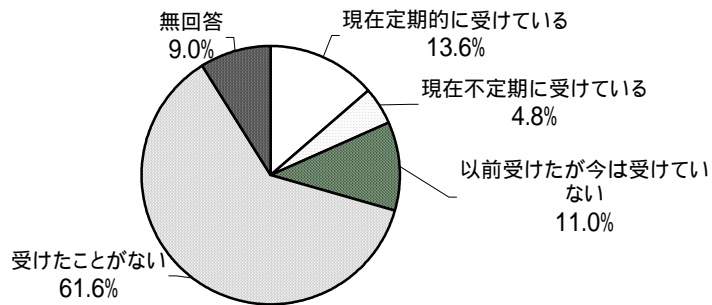
図表6-2 父子家庭 (単位：%)



養育費の受取状況（回答者数：母子家庭743人）

母子家庭の母の養育費の取得については、「現在定期的に受けている」が13.6%、「現在不定期に受けている」が4.8%、「以前受けたが今は受けていない」が11.0%となっており、「受けたことがない」が61.6%となっています。（図表7参照）

図表7 養育費の受取状況

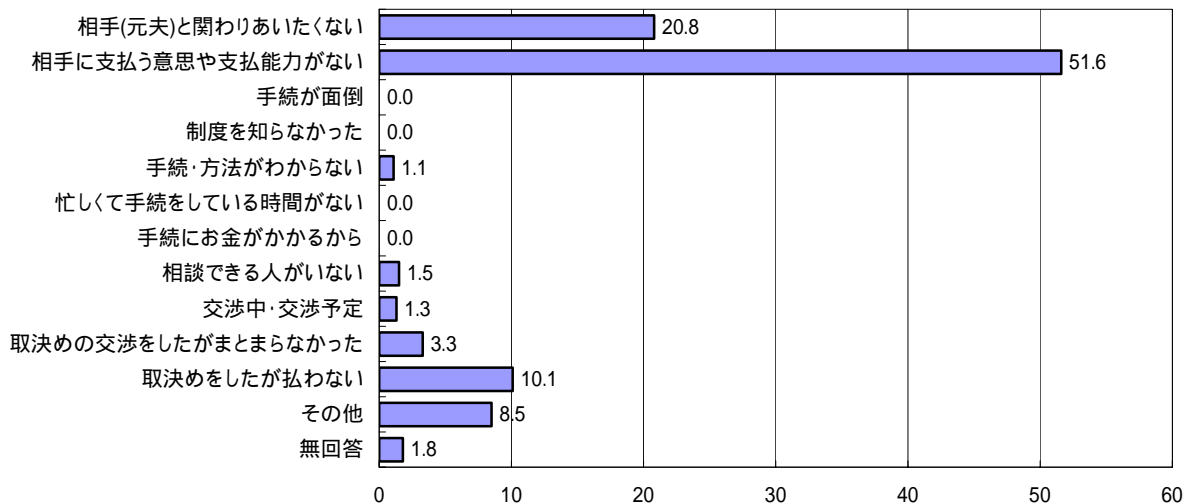


養育費を受けていない理由（回答者数：母子家庭457人）

養育費を受けていない主な理由としては、「相手に支払う意思や支払能力がない」が51.6%と半数を超え、次いで「相手（元夫）と関わりあいたくない」が20.8%、「取決めをしたが払わない」が10.1%となっています。（図表8参照）

図表8 養育費を受けていない理由

（単位：％）

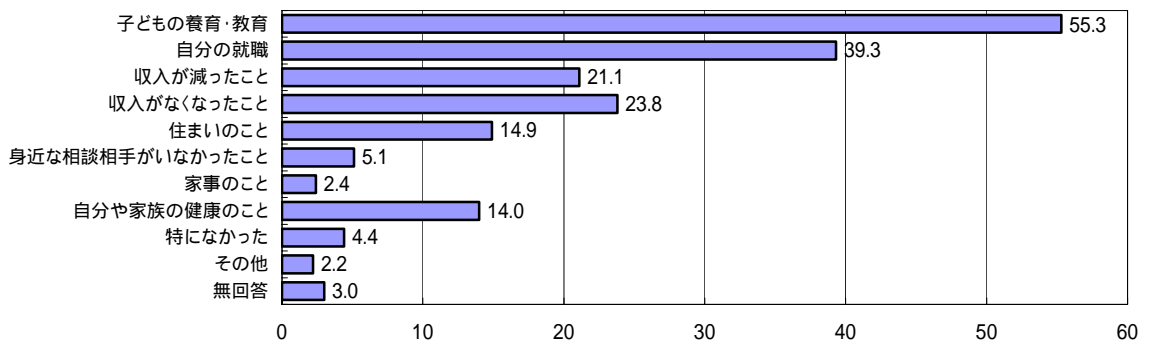


ひとり親家庭になった直後の悩み（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人 複数回答：2つまで）

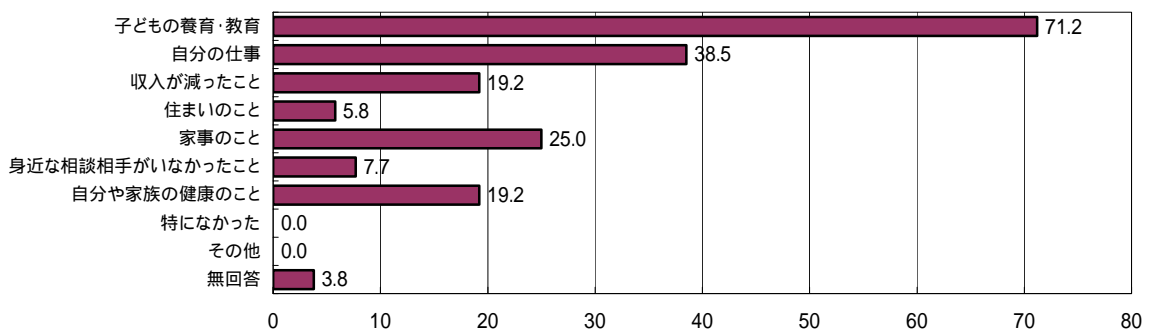
母子家庭になった直後の悩みは、「子どもの養育・教育」が最も多く55.3%、次いで「自分の就職」が39.3%、「収入が減ったこと」が23.8%、「収入がなくなったこと」が21.1%となっています。（図表9-1参照）

父子家庭になった直後の悩みは、「子どもの養育・教育」が最も多く71.2%、次いで「自分の仕事」が38.5%、「家事のこと」が25.0%となっています。（図表9-2参照）

図表9-1 母子家庭になった直後の悩み（単位：%）



図表9-2 父子家庭になった直後の悩み（単位：%）

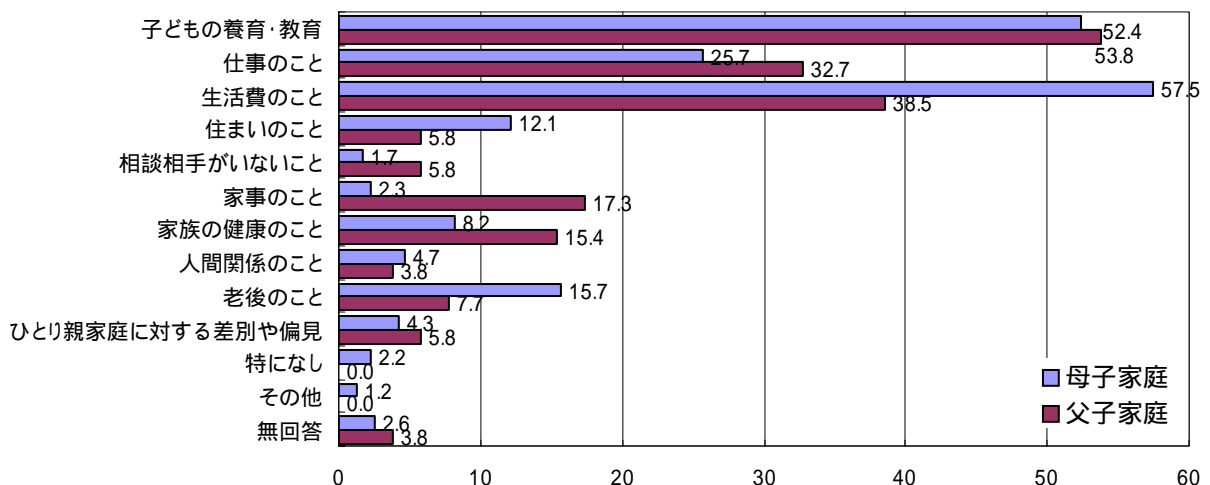


現在の悩み（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人 複数回答：2つまで）

現在の悩みについては母子家庭では、「生活費のこと」が最も多く57.5%、次いで「子どもの養育・教育」が52.4%、「仕事のこと」が32.7%、「老後のこと」が15.7%となっています。

父子家庭では、「子どもの養育・教育」が最も多く53.8%、次いで「生活費のこと」が38.5%、「仕事のこと」が25.7%、「家事のこと」が17.3%となっています。（図表10参照）

図表10 現在の悩み（単位：%）



《就労状況》

現在の就業形態及び職種（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）

母子家庭の母の就業形態は、「パート」が最も多く41.7%、次いで「正社員・正規職員」が26.8%、「嘱託・準社員・臨時社員」が5.8%となっています。

また、現在「無職」である者が10.1%となっています。（図表11-1参照）

一方、職種では、「事務的な仕事」が最も多く22.6%、次いで「専門知識・技術を生かした仕事」が16.8%、「サービスの仕事」が13.8%となっています。（図表11-2参照）

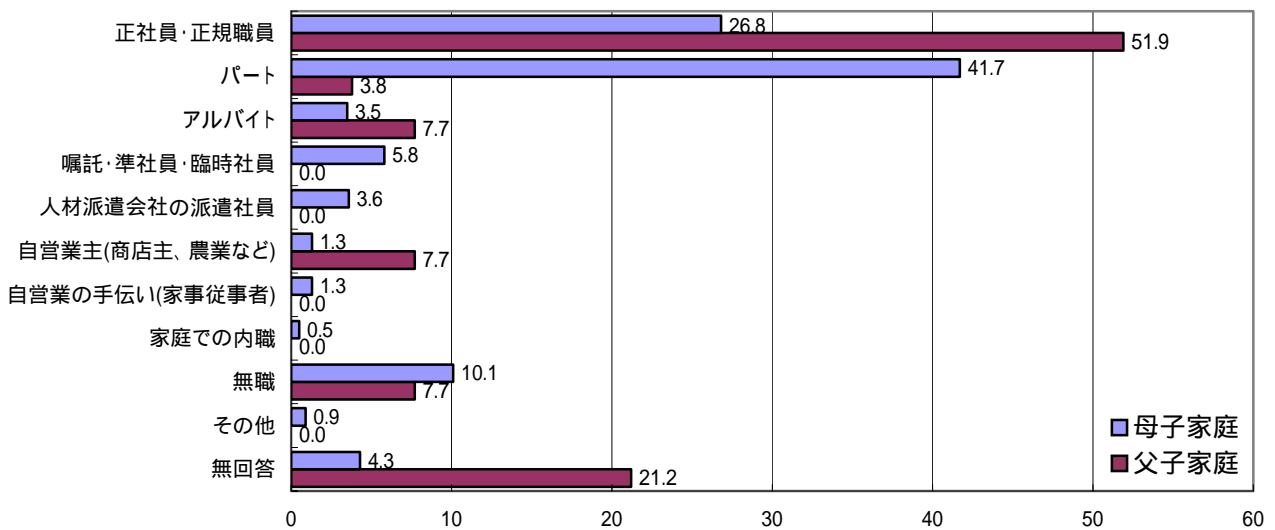
父子家庭の父の就業形態は、「正社員・正規職員」が最も多く51.9%、次いで「アルバイト」、「自営業主」がそれぞれ7.7%、「パート」が3.8%となっています。

また、「無職」である者が7.7%となっています。（図表11-1参照）

一方、職種では、「製造・技能・労務の仕事」が最も多く31.2%、次いで「運輸・通信の仕事」が20.8%、「サービスの仕事」が8.3%となっています。（図表11-2参照）

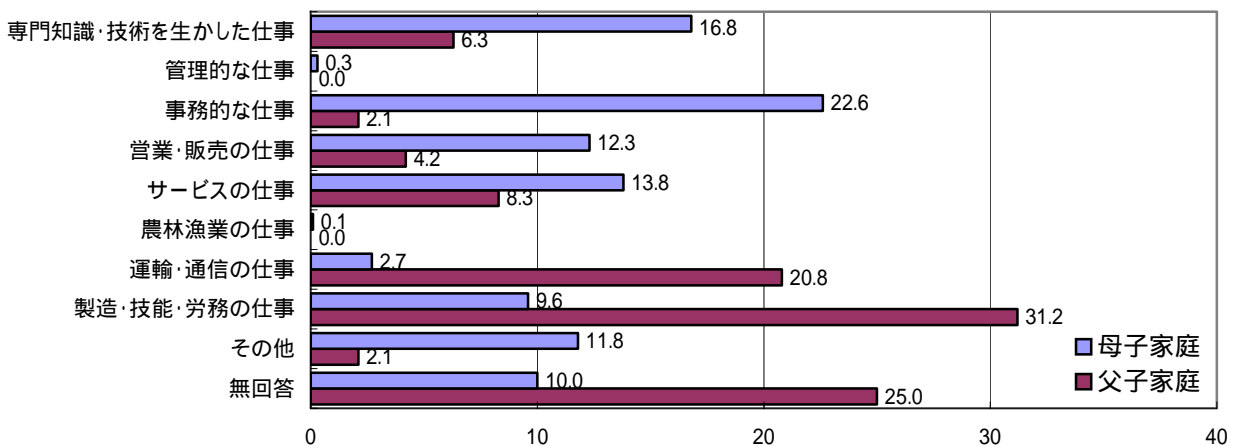
図表11-1 就業形態

（単位：%）



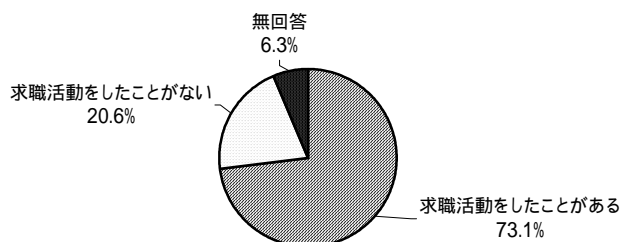
図表11-2 職種

（単位：%）



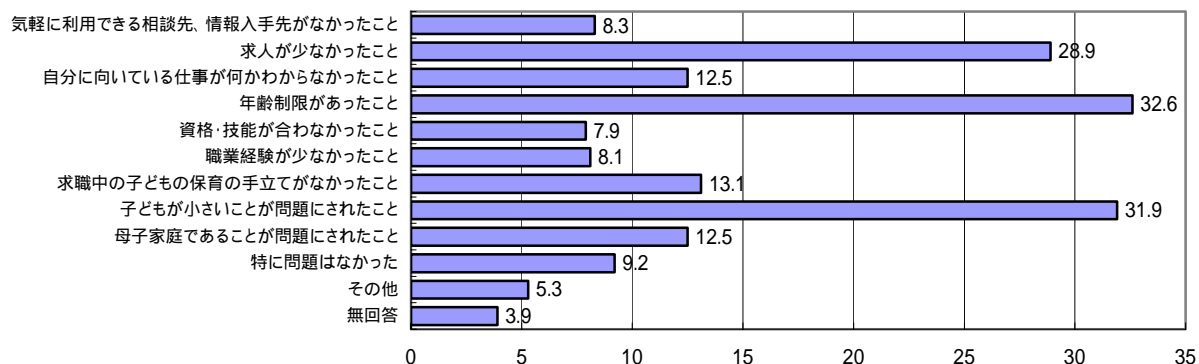
母子家庭になってからの求職活動の有無（回答者数：母子家庭743人）
 母子家庭となった後、「求職活動をしたことがある」と答えた母子家庭の割合は、73.1%、「求職活動をしたことがない」と答えた母子家庭の割合は、20.6%となっています。（図表12参照）

図表12 求職活動の有無



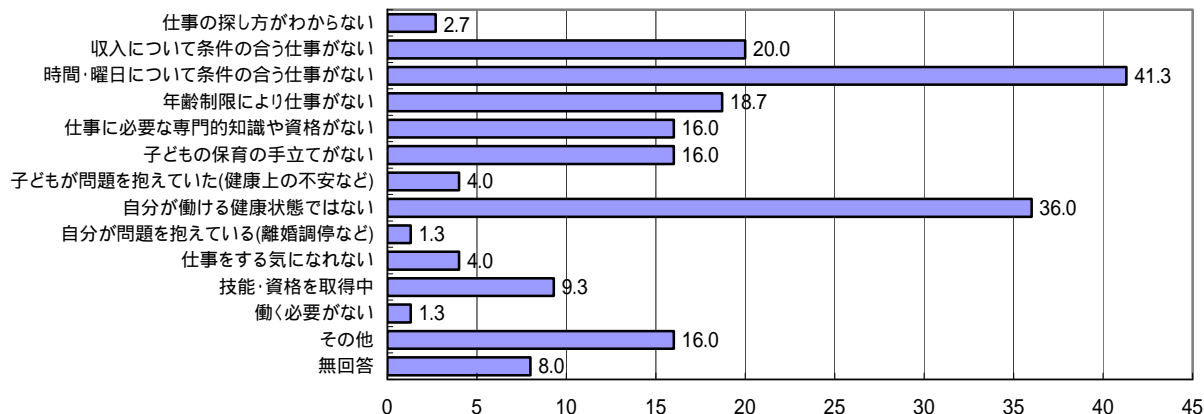
求職活動をした際の問題（回答者数：母子家庭543人 複数回答：2つまで）
 「求職活動をしたことがある」と答えた母子家庭の母が仕事を探している時の問題としては、「年齢制限があったこと」が最も多く32.6%、次いで「子どもが小さいことが問題にされたこと」が31.9%、「求人が少なかったこと」が28.9%、「求職中の子どもの保育の手立てがなかったこと」が13.1%となっています。（図表13参照）

図表13 求職活動をした際の問題（単位：%）



就職しない（又はできない）理由（回答者数：母子家庭75人 複数回答：2つまで）
 現在無職である母子家庭の母が就職しない（又はできない）理由としては、「時間・曜日について条件の合う仕事がない」が最も多く41.3%、次いで「自分が働ける健康状態ではない」が36.0%、「収入について条件の合う仕事がない」が20.0%、「年齢制限により仕事がない」が18.7%となっています。（図表14参照）

図表14 就職しない（又はできない）理由（単位：%）

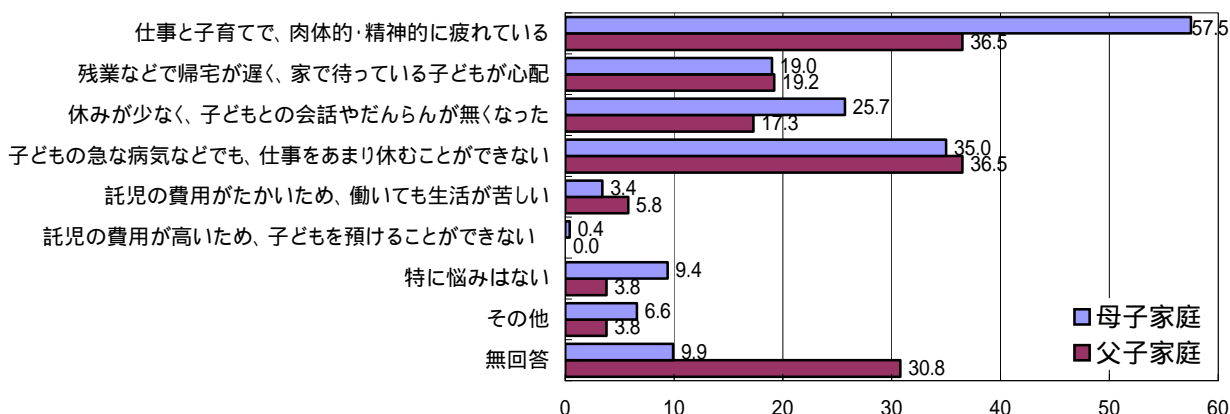


仕事と子育てに関する悩み（回答者数：母子家庭668人、父子家庭52人 複数回答：2つまで）

現在働いている母子家庭の母の仕事と子育てに関する悩みとしては、「仕事と子育てで、肉体的・精神的に疲れている」が最も多く57.5%、次いで「子どもの急な病気などでも、仕事をあまり休むことができない」が35.0%、「休みが少なく、子どもとの会話やだんらんが無くなった」が25.7%、「残業などで帰宅が遅く、家で待っている子どもが心配」が19.0%となっています。

父子家庭の場合は、「仕事と子育てで、肉体的・精神的に疲れている」、「子どもの急な病気などでも、仕事をあまり休むことができない」が最も多くそれぞれ36.5%、次いで、「残業などで帰宅が遅く、家で待っている子どもが心配」が19.2%、「休みが少なく、子どもとの会話やだんらんが無くなった」が17.3%となっています。（図表15参照）

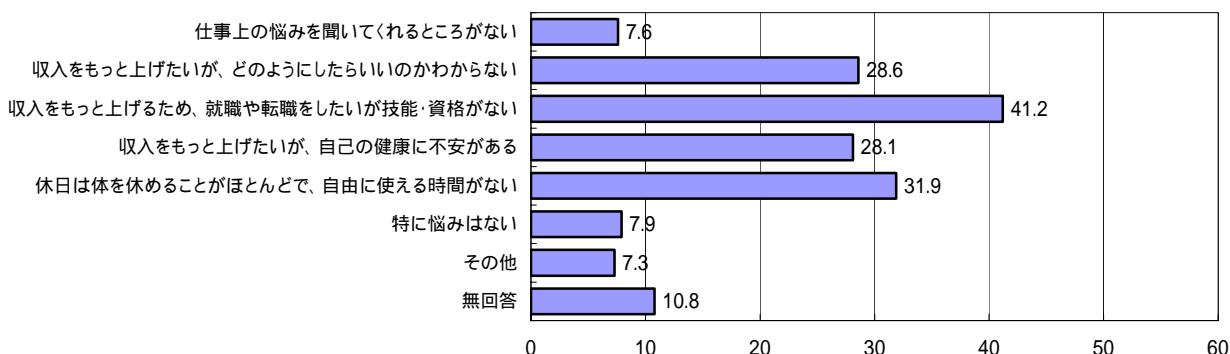
図表15 仕事と子育てに関する悩み（単位：%）



仕事と生活に関する悩み（回答者数：母子家庭668人 複数回答：2つまで）

現在働いている母子家庭の母の仕事と生活に関する悩みは、「収入をもっと上げるため、就職や転職をしたいが技能・資格がない」が最も多く41.2%、次いで「休日は体を休めることがほとんどで、自由に使える時間がない」が31.9%、「収入をもっと上げたいが、どのようにしたらいいかわからない」が28.6%、「収入をもっと上げたいが、自己の健康に不安がある」が28.1%となっています。（図表16参照）

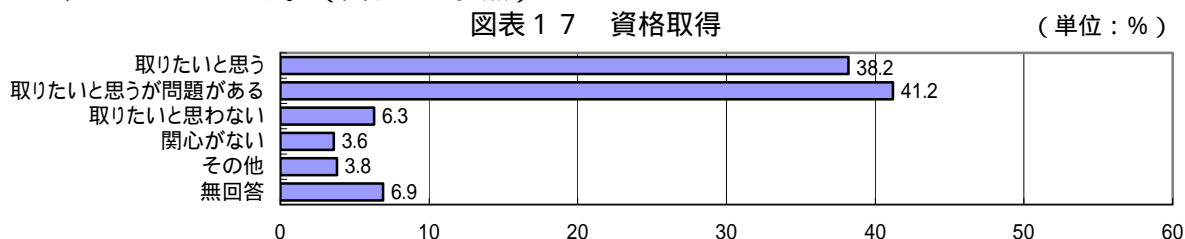
図表16 仕事と生活に関する悩み（単位：%）



《仕事に必要な技能・資格及び希望する支援施策》

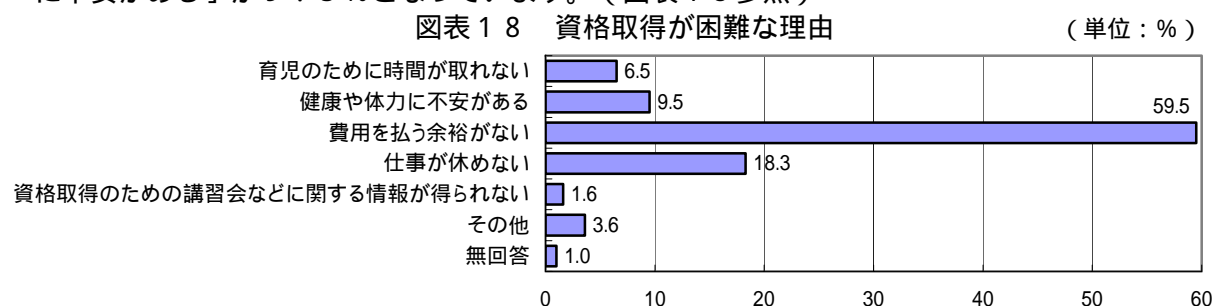
就職や転職のための資格取得（回答者数：母子家庭 743人）

母子家庭の場合、就職や転職のための資格取得については、「取りたいと思うが問題がある」が最も多く41.2%、次いで「取りたいと思う」が38.2%、「取りたいと思わない」が6.3%、興味がない3.6%、その他3.8%、無回答6.9%となっています。（図表17参照）



資格取得が困難な理由（回答者数：母子家庭 306人）

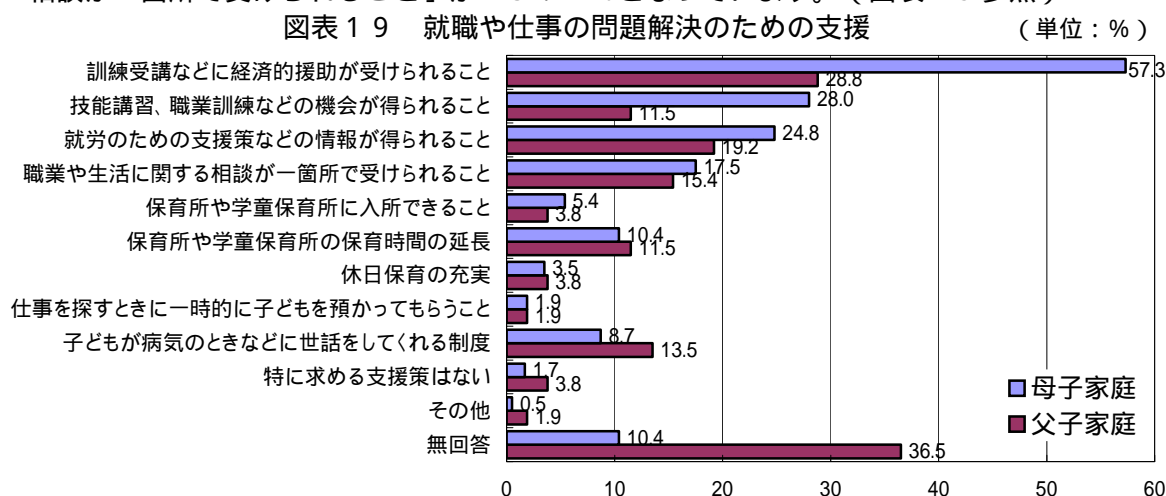
「取りたいと思うが問題がある」と回答した母子家庭の母が抱える問題としては、「費用を払う余裕がない」が最も多く59.5%、次いで「仕事が休めない」が18.3%、「健康や体力に不安がある」が9.5%となっています。（図表18参照）



就職や仕事の問題解決のための支援（回答者数：母子家庭 743人、父子家庭 52人 複数回答：2つまで）

就職や仕事の問題を解決するため、希望する支援策については、母子家庭の場合、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」が最も多く57.3%、次いで「技能講習、職業訓練などの機会が得られること」が28.0%、「就労のための支援策などの情報が得られること」が24.8%、「職業や生活に関する相談が一箇所で受けられること」が17.5%となっています。

父子家庭では、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」が最も多く28.8%、次いで「就労のための支援策などの情報が得られること」が19.2%、「職業や生活に関する相談が一箇所で受けられること」が15.4%となっています。（図表19参照）



《生活について》

住まいについて（回答者数：母子家庭328人、父子家庭52人）

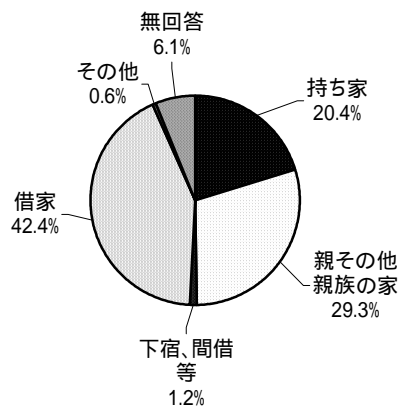
住まいの状況については、母子家庭の場合、「借家」が最も多く42.4%、次いで「親・その他親族の家」が29.3%、「持ち家」が20.4%となっています。

「借家」の内訳では、「民間の賃貸住宅」が最も多く67.6%となっています。（H15年度アンケート調査による）（図表20-1及び20-2参照）

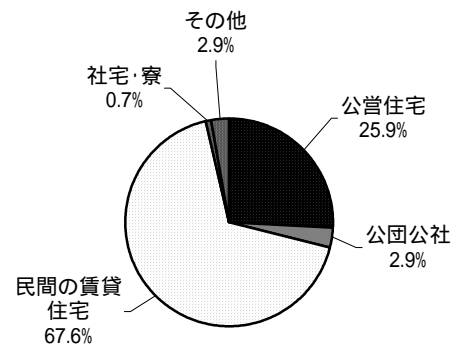
父子家庭の場合は、「持ち家」が最も多く40.4%、次いで「親その他親族の家」が25.0%、「借家」が13.5%となっています。

また、「借家」では、「民間の賃貸住宅」が圧倒的に多く85.7%となっています。（図表20-3及び20-4参照）

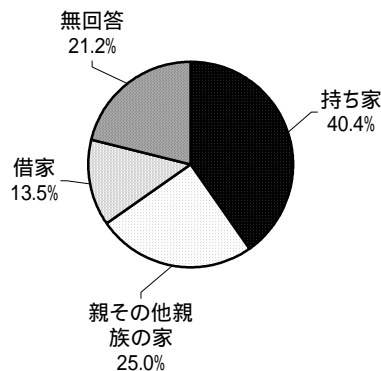
図表20-1 住まいの状況（母子家庭）



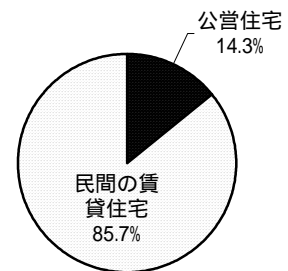
図表20-2 借家の内訳



図表20-3 住まいの状況（父子家庭）



図表20-4 借家の内訳



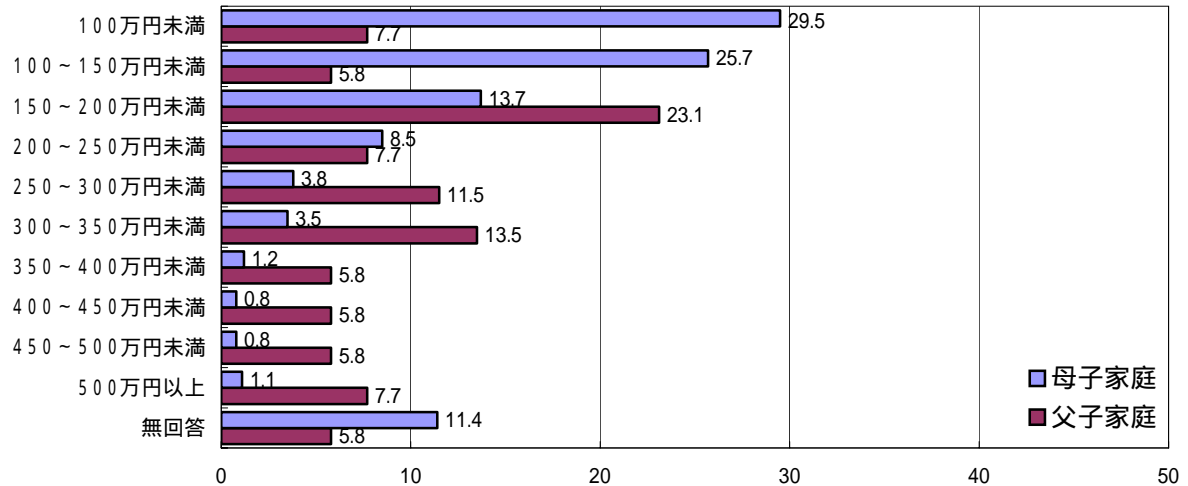
就労による収入（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）

就労による総収入（税込み）については、母子家庭の場合、「100万円未満」が最も多く29.5%、次いで「100～150万円未満」が25.7%、「150～200万円未満」が13.7%、「200～250万円未満」が8.5%となっています。

父子家庭は、「150～200万円未満」が最も多く23.1%、次いで「300～350万円未満」が13.5%、「250～300万円未満」が11.5%となっています。（図表2.1参照）

図表2.1 就労による収入

（単位：%）



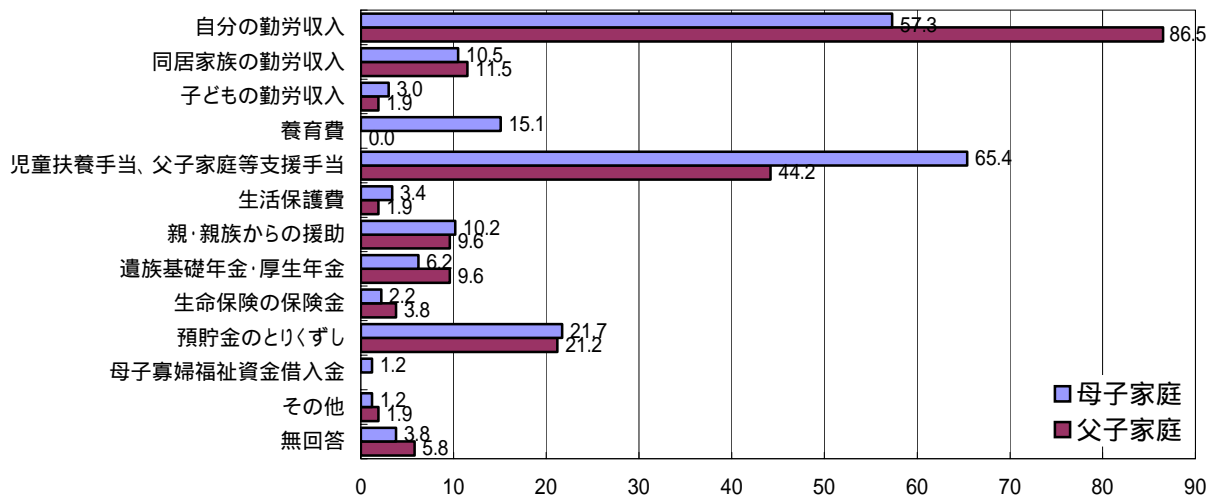
世帯全体の収入（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人 複数回答：すべて）

現在の世帯全体の収入に含まれているものをみると、母子家庭の場合「児童扶養手当」が最も多く65.4%、次いで「自分の勤労収入」が57.3%、「預貯金のとりくずし」が21.7%、「子どもの父親からの養育費」が15.1%となっています。

父子家庭については、「自分の勤労収入」が最も多く86.5%、次いで「父子家庭等支援手当」が44.2%、「預貯金のとりくずし」が21.2%、「同居家族の勤労収入」が11.5%となっています。（図表2.2参照）

図表2.2 世帯全体の収入

（単位：%）



制度や施策の認知度及び利用状況（回答者数：母子家庭743人、父子家庭52人）

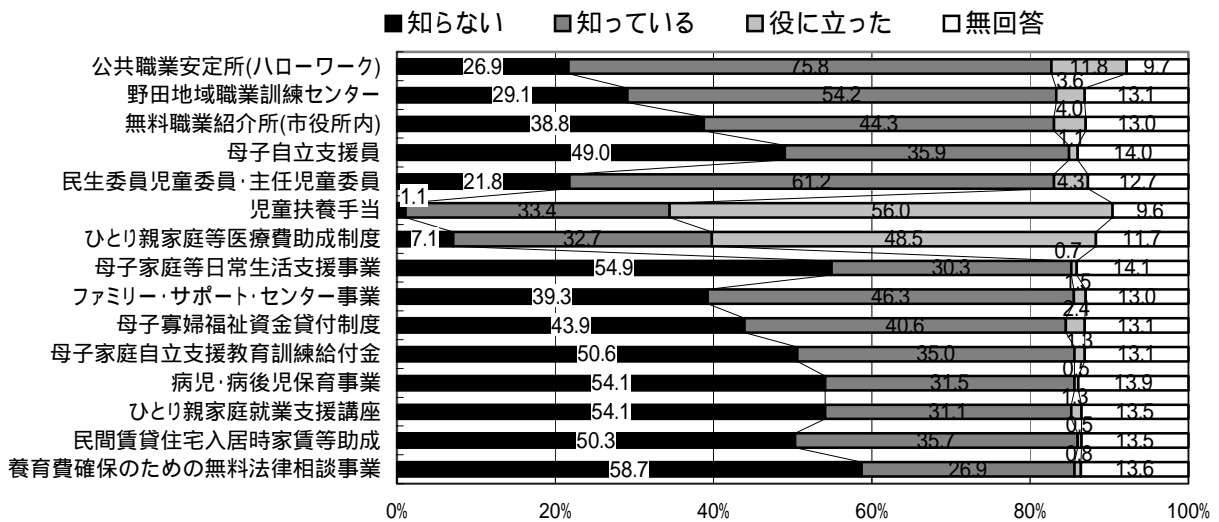
制度や施策の認知度等については、母子家庭の場合「知っている」と「役に立った」を合わせた《知っている》が最も多いのは、「児童扶養手当」（89.4%）で、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」（87.6%）、「ひとり親家庭等医療費助成制度」（81.2%）、「民生委員児童委員・主任児童委員」（65.5%）となっています。

また、「役に立った」をみると、「児童扶養手当」が最も多く56.0%で、次いで「ひとり親家庭等医療費助成制度」が48.5%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が11.8%となっており、他はいずれも5%に満たなかった。

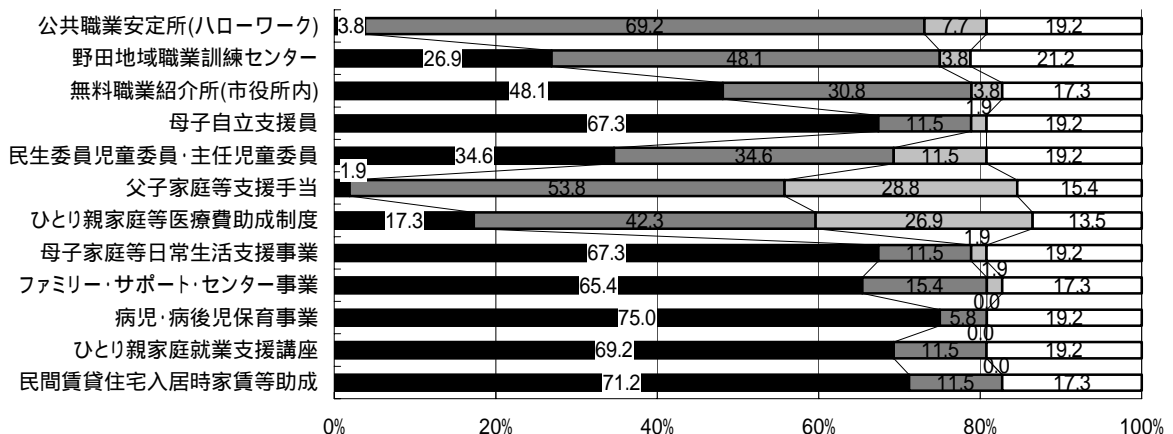
父子家庭の場合は、「知っている」と「役に立った」を合わせた《知っている》が最も多いのは、「父子家庭等支援手当」（82.6%）で、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」（76.9%）、「ひとり親家庭等医療費助成制度」（69.2%）、「野田地域職業訓練センター」（51.9%）となっています。

また、「役に立った」をみると、「父子家庭等支援手当」が最も多く28.8%、次いで「ひとり親家庭等医療費助成制度」が26.9%、「民生委員児童委員・主任児童委員」が11.5%、「公共職業安定所（ハローワーク）」が7.7%となっており、他は5%に満たなかった。（図表23-1、2参照）

図表23-1 母子家庭



図表23-2 父子家庭



(2) 寡婦の状況

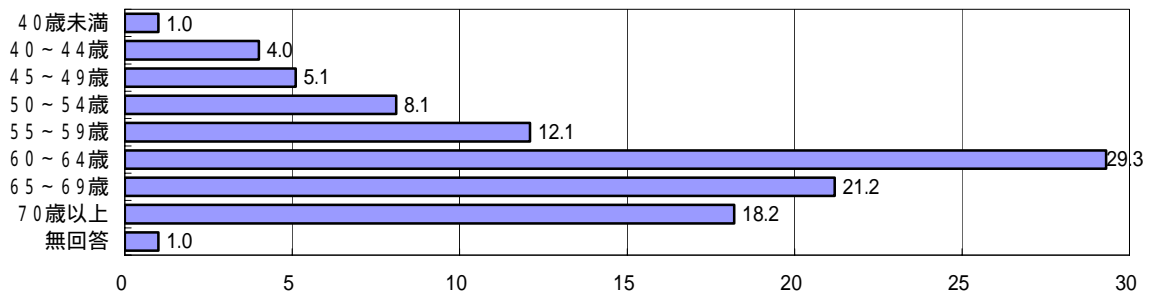
寡婦の状況

年齢（回答者数：寡婦99人）

寡婦の年齢は、「60～64歳」の割合が最も多く29.3%、次いで「65～69歳」が21.2%、「70歳以上」が18.2%、「55～59歳」が12.1%となっています。（図表2.4参照）

図表2.4 年齢

（単位：％）

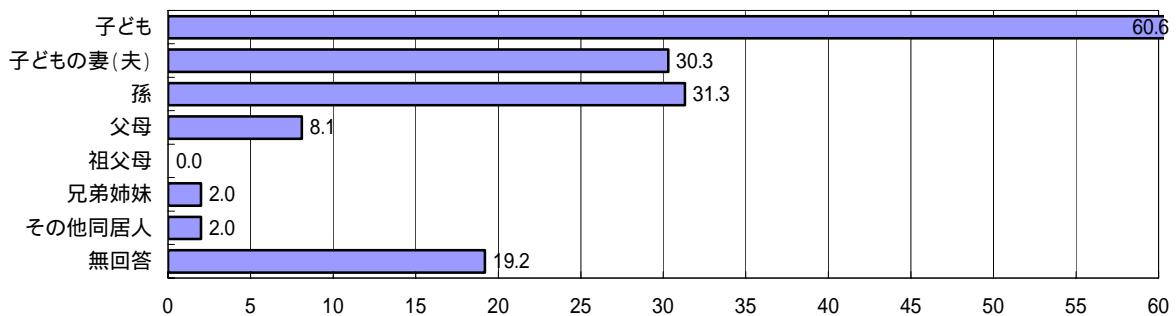


現在同居している家族（回答者数：寡婦99人 複数回答：すべて）

現在同居している家族は、「子ども」の割合が最も多く60.6%、次いで「孫」が31.3%、「子どもの妻（夫）」が30.3%、「父母」が8.1%となっています。（図表2.5参照）

図表2.5 現在同居している家族

（単位：％）

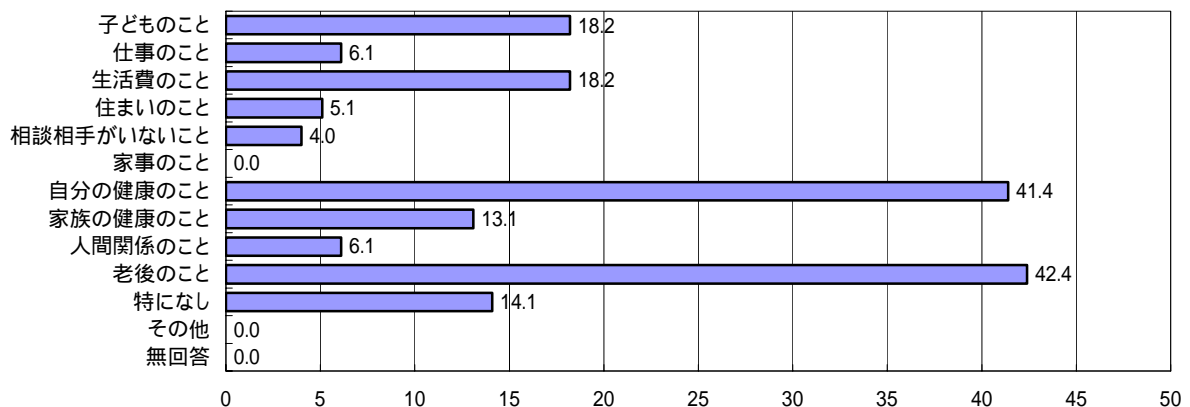


現在の悩み（回答者数：寡婦99人 複数回答：2つまで）

現在の悩みは、「老後のこと」の割合が最も多く42.4%、次いで「自分の健康のこと」が41.4%、「子どものこと」、「生活費のこと」がそれぞれ18.2%となっています。（図表2.6参照）

図表2.6 現在の悩み

（単位：％）



《就労状況》

現在の就業形態及び職種（回答者数：寡婦 99人）

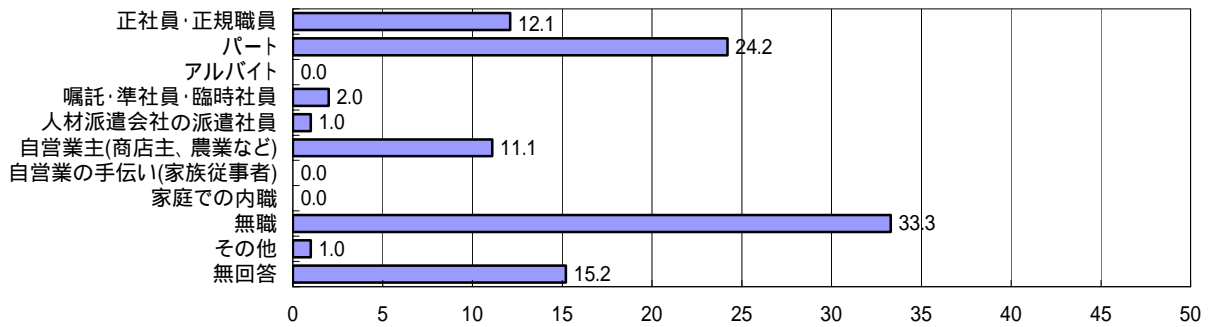
寡婦の就業形態は、「パート」の割合が最も多く 24.2%、次いで「正社員・正規職員」が 12.1%、「自営業主（商店主、農業など）」が 11.1%となっています。

また、「無職」である者が 33.3%となっています。（図表 27-1 参照）

一方、職種では、「事務的な仕事」の割合が最も多く 15.2%、次いで「サービスの仕事」、「製造・技能・労務の仕事」がそれぞれ 10.6%、「営業・販売の仕事」が 9.1%となっています。（図表 27-2 参照）

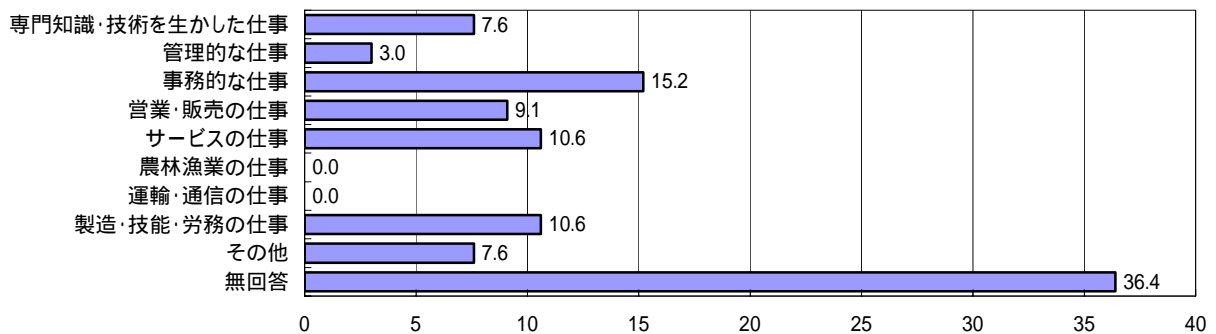
図表 27-1 就業形態

（単位：％）



図表 27-2 職種

（単位：％）



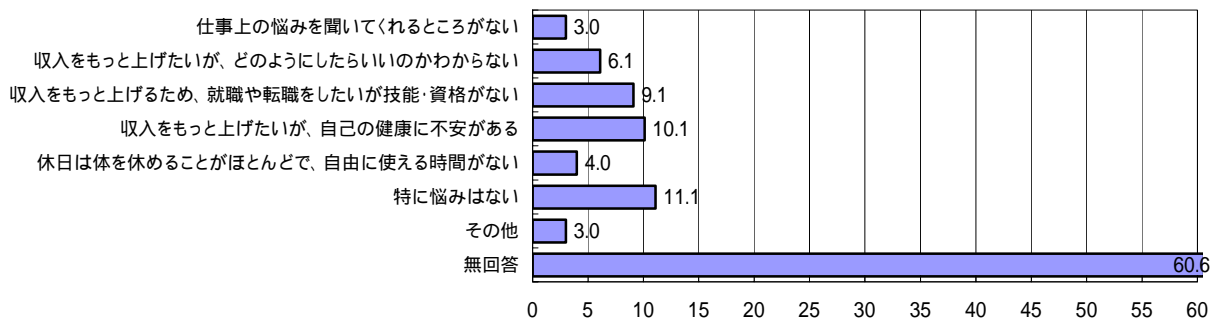
仕事と生活に関する悩み（回答者数：寡婦 99人 複数回答：2つまで）

仕事と生活に関する悩みは、「収入をもっと上げたいが、自己の健康に不安がある」が最も多く 10.1%、次いで「収入をもっと上げるため、就職や転職をしたいが技能・資格がない」が 9.1%、「収入をもっと上げたいが、どのようにしたらいいかわからない」が 6.1%となっています。

また、「特に悩みはない」が 11.1%となっています。（図表 28 参照）

図表 28 仕事と生活に関する悩み

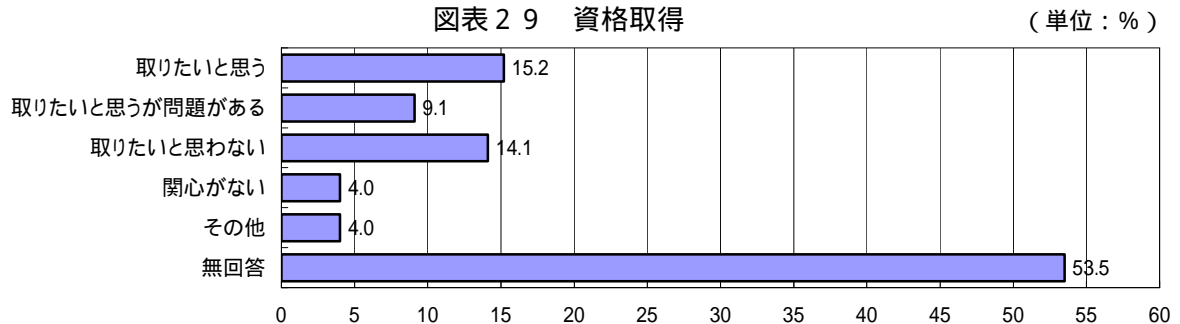
（単位：％）



《仕事に必要な技能・資格及び希望する支援施策》

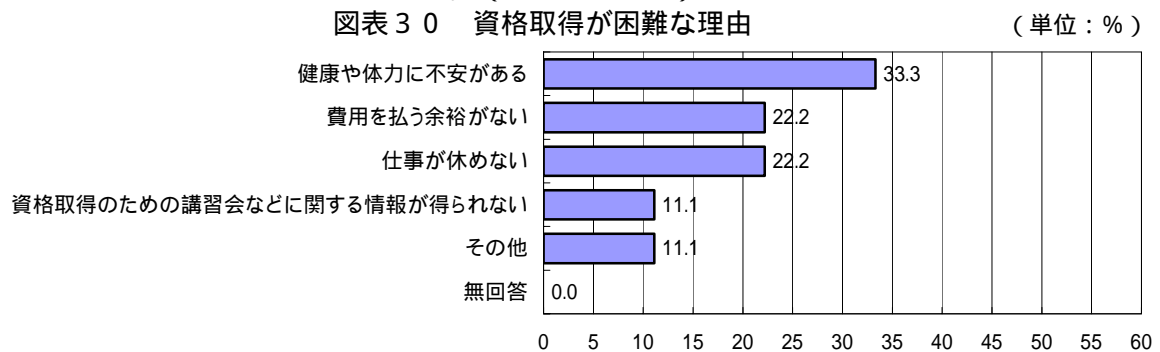
就職や転職のための資格取得（回答者数：寡婦 99 人）

就職や転職のための資格取得については、「取りたいと思う」が最も多く 15.2%、次いで「取りたいと思わない」が 14.1%、「取りたいと思うが問題がある」が 9.1%となっている。（図表 29 参照）



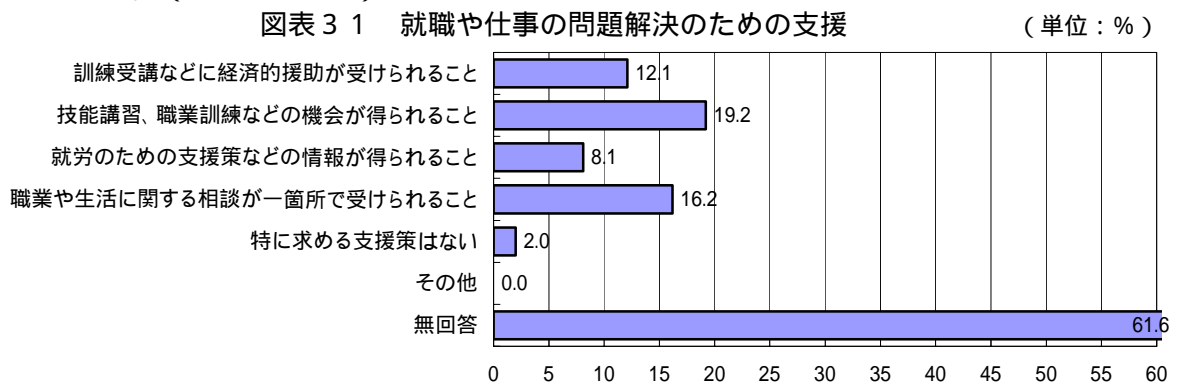
資格取得が困難な理由（回答者数：寡婦 9 人）

「取りたいと思うが問題がある」と回答した寡婦の抱える問題としては、「健康や体力に不安がある」が最も多く 33.3%、次いで「費用を払う余裕がない」、「仕事が休めない」がそれぞれ 22.2%となっています。（図表 30 参照）



就職や仕事の問題解決のための支援（回答者数：寡婦 99 人 複数回答：2 つまで）

就職や仕事の問題を解決するため、希望する支援策については、「技能講習、職業訓練などの機会が得られること」が最も多く 19.2%、次いで「職業や生活に関する相談が一箇所で受けられること」が 16.2%、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」が 12.1%となっています。（図表 31 参照）



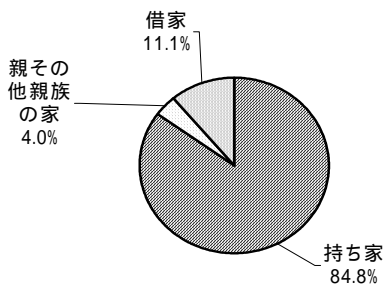
《生活について》

住まいの状況（回答者数：寡婦 99人）

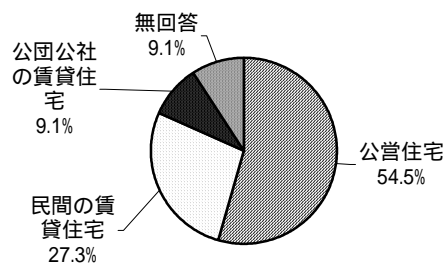
住まいの状況は、「持ち家」が圧倒的に多く84.8%、次いで「借家」が11.1%、「親
 その他親族の家」が4.0%となっています。（図表32-1参照）

また、「借家」では、「公営住宅」が最も多く54.5%、次いで「民間の賃貸住宅」が27.3%、
 「公団公社の賃貸住宅」が9.1%となっています。（図表32-2参照）

図表32-1 住まいの状況



図表32-2 借家の内訳

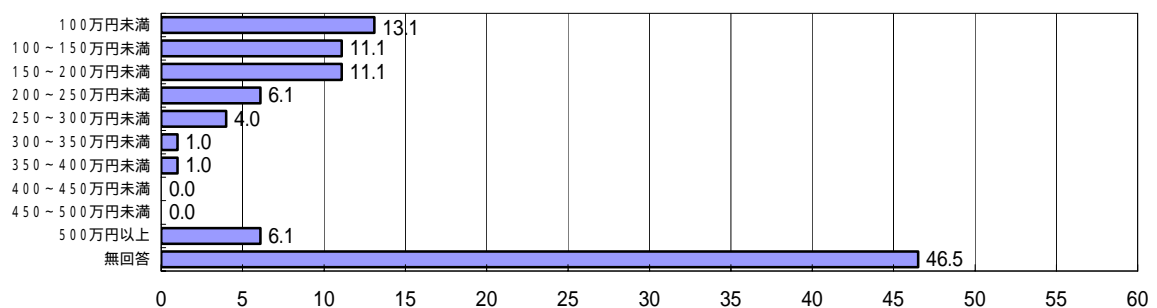


就労による収入（回答者数：寡婦 99人）

就労による総収入（税込み）は、「100万円未満」が最も多く13.1%、次いで「100
 ~150万円未満」、「150~200万円未満」がそれぞれ11.1%、「200~250万
 円未満」が6.1%となっています。（図表33参照）

図表33 就労による収入

（単位：%）

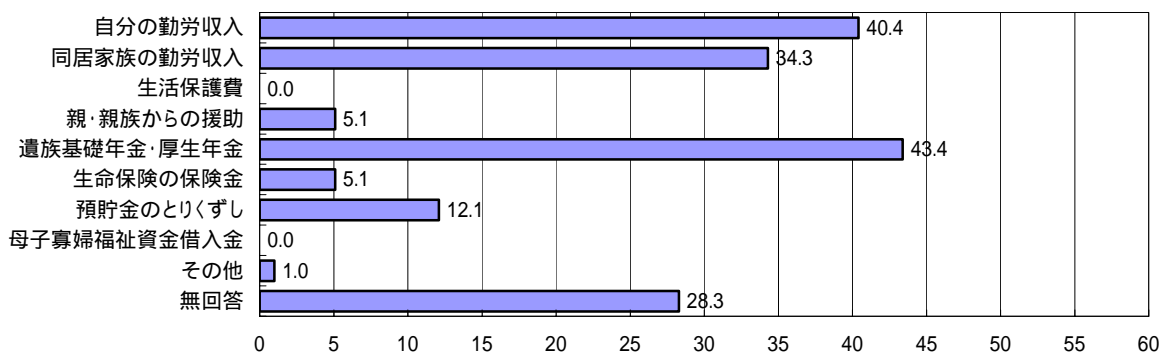


世帯全体の収入（回答者数 99人 複数回答：すべて）

世帯全体の収入については、「遺族基礎年金・厚生年金」が最も多く43.4%、次いで「自
 分の勤労収入」が40.4%、「同居家族の勤労収入」が34.3%、「預貯金のとりくずし」
 が12.1%となっています。（図表34参照）

図表34 世帯全体の収入

（単位：%）



制度や施策の認知度及び利用状況（回答者数：寡婦99人）

寡婦等に関する制度や施策の認知度及び利用状況を見ると、「知っている」と「役に立った」を合わせた《知っている》が最も多いのは、「公共職業安定所（ハローワーク）」（80.8%）で、次いで「児童扶養手当」（76.7%）、「民生委員児童委員・主任児童委員」（75.7%）、「野田地域職業訓練センター」（62.7%）となっています。

また、「役に立った」をみると、「児童扶養手当」が最も多く23.2%、次いで「公共職業安定所（ハローワーク）」が20.2%、「ひとり親家庭等医療費助成制度」が9.1%、「母子寡婦福祉資金貸付制度」が8.1%となっています。（図表35参照）

図表35 制度や施策の認知度及び利用状況

